

平成27年度登別市立図書館

第1回図書館協議会

◆開催月日：平成28年3月17日（木曜日）16：00～17：13

◆開催場所：図書館3階会議室

◆出席者：【委員】 上埜幸喜会長、合田美津子副会長、須藤和恵委員、
松原條一委員、柴山太一委員

【教育部】 佐藤史彦教育部長、野崎均参与、橋場太次長

【図書館】 綿貫亨図書館長、太田裕之主査、高橋隆宏主任、坂本健二主任

◆議題：

(1) 協議事項

1. 平成26年度 図書館自己点検・評価について

(2) 情報提供

1. 平成28年度 予算について

2. 平成27年度の図書館の運営方針及び重点目標について

3. 平成27年度図書館要覧について

4. その他

◆配布資料：

(1) 平成27年度 登別市立図書館 第1回図書館協議会議案

(2) 平成28年度 図書館費 予算内訳

(3) 平成26年度 図書館費 決算内訳

(4) 平成26年度 登別市立図書館 自己点検・評価

参考資料「貸出密度上位の公立図書館」と登別市立図書館の現在地

(5) 平成27年度 登別市立図書館運営方針及び重点施策

(6) ライブラリースタートのおしらせ・配布チラシ

(7) ブックスタート実施統計（平成27年度）

(8) 平成26年度教育委員会 点検・評価報告書

◆事前送付資料：

(1) 平成27年度 図書館要覧

【綿貫館長】

それでは定刻になりましたので、図書館協議会を開催させていただきます。

本日は年度末のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。本年度第1回の図書館協議会が大変遅くなってしまい申し訳ございませんでした。

本年度、部次長参加が変わっておりますのでご紹介させていただきます。

(教育部 部次長、参加 自己紹介)

【綿貫館長】

昨年まで会長を務めていただきました神谷博達校長先生に変わって、登別市校長会から推薦をいただき残任期間会長を務めていただきます幌別東小学校の上埜幸喜校長先生です。どうぞよろしくお願いいたします。神谷会長の後任ということで自己紹介をお願いいたします。

【上埜会長】

みなさん、こんにちは。会長を仰せつかりました幌別東小学校の上埜と申します。この会については初めてなものですから、少々とんちんかんな進行をするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

本校のことについてちょっとご紹介させていただきます。

本校は今年読書教育にもの凄く力を入れておりまして、昨年度は週1回の読書の時間しかなかったのですが、今年度に関しては毎日10分間読書を取り入れてということで、子どもたちには年間40冊を目標に、全校で74名しかいない学校なものですから、年間で全員で三千冊を目標に頑張ろうと4月に声をかけて、私の校長室の前に畳2畳分くらいなんですけども読書の木を設置しまして、それに10冊読んだら1枚葉っぱを貼っていこうねっていう取り組みを進めて参りました。それで子どもたちはもの凄く頑張って読書をやって、もちろん先生方も一生懸命指導をし、先生方も一緒に読むっていう体制をとり頑張って読書をして、今の三千冊の倍の六千冊に到達する勢いです。校長室の前の読書の木には今六百枚近い葉が付いています。

それで本当に図書館さんには学級への団体本などで大変お世話になり、この活動がうまく進んだと思っております。団体本については課題もあるというお話も聞いておりますが本当にありがたいと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議案にそって進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目の協議事項のほうからよろしくお願いいたします。

【綿貫館長】

お手元に議案および資料がございます。はじめに28年度の予算と26年度の決算について情報提供させていただこうと思います。

【上埜会長】

お願いします。

【太田主査】

はい。それでは情報提供、「平成28年度予算について」私の方からご説明申し上げます。

配布資料の中でA4横形の「平成28年度図書館費予算内訳」というホチキスで3枚閉じたものがございます。こちらのほう使って説明させていただきます。なお似たような様式ですが1枚もので「平成26年度図書館決算内訳」というのがございます。こちらについてはご説明申し上げませんので後ほど皆さままでご覧いただければということをお願いいたします。

それでは28年度予算についてのご説明です。ペーパー3枚になっていまして、1枚目が図書館費全体の数字でございまして、2ページ目が本館のみ、3ページ目はアーニス分館のみという形で内訳を作っております。

順を追って説明していきますけど、まず全体の経費。「平成28年度当初予算額」一番左側の欄です。それからその隣が「27年度」今年度の当初予算。そしてその隣が比較で「前年比の増減」という表の作りになっております。

先に合計の方ご覧いただきますと、来年度28年度当初予算合計額、左側の一番下は、単位千円ですので2,997万1千円、対しまして今年度平成27年度が3,150万2千円ということで、昨年と比較して153万1千円の減という形になっております。この要因ですとか詳細については、この後の本館とアーニス分館の分けた形の図の中で説明して参りたいと思います。

2枚目の方をご説明したいと思います。2枚目は先ほど言いました通り「本館のみ」の部分でございます。項目の上の方から順番に参りますけど、まず「報酬」ということで、これ内訳は今お集まりいただいております図書館協議会の委員の皆様の報酬です。これは5万5千円で増減ありません。

それから次に「報償費」ということで28年度185万6千円。27年度が53万9千円ということで差額131万7千円。これ大きく伸びているんですけども、これは従来、例えば図書館で行う講演会の講師の謝礼とか、あと読書感想文の入選者の記念品等が計上されているんですけども、28年度につきましては、「ブックスタート・ライブラリースタート事業」というものを行うことになりまして、そのための事業費が計上されたので金額が大きく伸びてます。ブックスタート・ライブラリースタート事業につきましては、本日の会議の中で後ほど事業説明があるんですけども、市内の4か月児と3歳児の子ども達に本を贈呈するという事業でありまして、その本代ということでこの131万7千円が大幅増という形になっております。

それから次に「旅費」。これは職員の研修旅費等ですけどもほぼ同額でございます。

それから次に「需用費」。需用費とは消耗品ですとか修繕・燃料・光熱水費とか。あと図書購入費などから成っている科目でありまして、平成28年度と27年度を比較すると89万9千円。約90万円減額になっているんですけども、これは燃料費ですとか消耗品費などの見直しによりまして金額が減っております。

それからうち数として「図書購入費」ですが、28年度が908万5千円。27年度が913万7千円で、5万2千円若干減になってますが、この理由としましては、図書費として市民の皆さんから寄附をいただいたお金を繰り入れてるんですが、若干寄附の金額が下がったことによりまして、それが図書費の方にも反映されて5万2千円ほど下がったという形になっております。

それから次に「役務費」ですけども、これは5万円ほど増になってますけれども、先ほど申しましたブックスタート・ライブラリースタート事業で、本をお送りする際の郵送費が増えたので5万円アップです。

それから「委託料」につきましては752万3千円に対して27年度が655万8千円。96万5千円、約100万円ほど増えてますけれども、この理由としましては、委託料の中でこぐま号の運行のための道南バスさんに委託してる委託費があるんですけども、平成23年度に5年契約で道南バスさんと委託契約を結んだんですが今年度で終了をいたします。来年度以降の委託契約については今後入札を行うんですけども、この5年の間に運転手さんの人件費等がアップしたこと、あと当時と比べて消費税が5%から8%に上がりましたのでその部分で約100万円ほど金額が増という形に出しております。

それから次「使用料・賃借料」につきましては増減ございません。

その次の「原材料費」につきましても同額3万円ということで増減ございません。

それから「備品購入費」。これにつきましては28年度は0。対しまして今年度188万4千円ということで全額0になったわけなんですけども、理由といたしましては、これは図書館で使ってます図書システム端末、パソコンとかプリンターとか図書館システムに繋がってる端末機器を5年前に購入しまして、5年間の償還……分割払いみたいな形でしていたんですけども、その償還が27年度をもって終了しますので、来年度以降は予算がなくなります。

それからその次「負担金補助及び交付金」。こちらにつきましては対前年度で31万6千円下がってますけれども、図書システムを動かしておりますコンピュータのインターネットエクスプローラーというものを今年度バージョンアップで30万円ほどお金がかかったんですけども来年度は必要なくなりましたのでその分の減という形です。

それから「積立金」につきましては28年度は計上0になっております。27年度は1万円でしたのでこの分が減額になりましたが、積立金というのは新図書館建設基金の積立金です。今までは寄附がいくらいただけるかはいただいてみないとわからないので、とりあえず1万円ということで計上していたんですけども、実際例えば今年度もそうだったんですけども寄付金をいただけないという年もあるものですから、当初から見込まないことといたしましたので0ということでこちらの方も1万円予算減という形になっています。

今説明して参りましたものを合計いたしますと、28年度当初予算は2,401万6千円。対しまして27年度が2,479万円ということで、77万4千円減になっているんですけども、新規事業のブックスタート・ライブラリースタート事業と移動図書館の運行委託で金額が増えましたが、需用費、それから今の備品購入費で減額がありまして、結果減額の方が大きかったということがこちらの要因となっております。

それから3枚目の方をご覧いただきたいと思っておりますけれども、次はアーニス分館の方にかかってくる経費でございます。

こちら上の方から参りますけども、「需用費」につきましては27・28年度20万円で同額です。

それから「役務費」につきましては3万1千円減額になりましたが、これはアーニスの方で有料データベースを今年度から導入しましたけれどもこれの運営費用なんですけれども、27年度は初年度でしたので設置の工事費がかかっていたんですけども28年度以降は工事必要ありませんのでその分3万1千円が減になりました。

それから「委託料」につきましては、1万3千円の増ですけれども、これは館内の清掃のための委託料です。人件費などの関係で少しアップしたようです。

それから「使用料・賃借料」につきましては、前年対比72万2千円とかなり大きく下がったんですけども、この要因としましてはアーニスさんの方から2階の分館のスペースを賃料を払ってお借りして

るわけなんですけれども賃料が値下げになりましたのでその分が減額になったという形です。

それから「負担金補助・交付金」、1万7千円の減額につきましては、これも先ほど申し上げた有料データベースの初期費用が27年度かかってたんですが28年度以降はかからなくなりますので1万7千円が不要になったということです。

以上で合計いたしますと、アーニス分館のみでは75万7千円の減というふうになりました。

本館とアーニス分館に分けてご説明しましたが、最初に言いました通りトータルした総額では153万1千円の減額という形になったというのが28年度と27年度の比較でございます。

説明は以上でございます。

【上埜会長】

はい。今28年度の予算について説明等ありましたが、増減について詳しく説明していただきました。何かご質問等ございますでしょうか。

特にありませんか。なければ次に進みたいと思います。

それではその次の協議事項に戻っていただいて。

【綿貫館長】

それでは協議事項といたしまして「平成26年度図書館自己点検・評価」についてお諮りいたします。お手元の資料をご覧ください。委員の方々には登別市の「教育委員会点検評価報告書」もお送りいたしております。

登別市立図書館は昨年度から図書館の自己点検・評価を行っております。

昨年度の2回目の協議会で25年度の自己点検・評価をお諮りしたところ、委員の皆様から、例えば「何年もかかるというようなものがあれば、そのような表示は必要ではないか」とか、あるいは「項目別に特別分ける必要もないのではないだろうか」、あるいは「急がないでぼちぼちやっていたら解決するといった項目もあるのではないか」というようなご意見をいただきまして、それらのご指摘を出来る限り反映させて作成したものがこちらになっております。

初めての方もいらっしゃるので、この根拠をご説明しますが、平成24年12月19日に施行されました「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というのがありまして、この中で「市町村図書館はその設置の目的を踏まえ、当該年度の事業評価・事業運営方針等を策定し公表するよう努める」と。「またそれを踏まえ、その事業に対して点検・評価を努める」、「尚且つそれをインターネット上等で公開に努める」ということになっていまして、登別図書館では25年度から図書館協議会でその年度の重点方針や基本政策などをお諮りしてきました。さらに昨年度からは前年度に対しての自己点検・評価を行ってきたところです。

それでは1ページをご覧いただきたいと思います。26年度はこのような基本運営方針に基づき事業を展開して参りました。これに関して昨年度同様に、「目標を達成した」あるいは「概ね達成した」、「達成に向けて一部課題がある」、「達成には克服すべき困難な課題がある」というPDCAの評価をこちらで下していったものです。この評価基準に関しましては、「登別市教育委員会点検・評価報告書」に準じております。

それでは2ページをご覧いただきたいと思います。この運営方針ですが25年度から多少の文言の変化はあるもののずっと一貫しております。これはやるべきことがかなりはっきりしているということか

らずっと継続しております。この運営方針により、26年度の重点目標と施策を以前この協議会にお諮りしましたが、この結果についてPDCA法でもって評価を下したものであります。

それでは簡単ですがご説明して参ります。

まず1、これは「施設」「資料」「人」という形で分けたんですが、人に関しては今回特に盛り込む施策がなかったもので、まず1「施設」、2「資料」、3「サービス」という3つに区切っておこなっております。

それでは2ページの(1)「施設」。「全域サービス」として、重点目標「市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化し、サービス向上のため配本所機能の強化を図る」と。このための施策として「地域情報センターをアーニス分館として開館させる」と。この取り組みといたしまして、平成26年8月1日にアーニス分館を開館いたしました。これに対する評価はA評価でして、今後の処置といたしまして「分館の運営に支障が無ければ、休館日を月曜日から他の曜日に変更して利用者の利便性の向上を図る」というのがこの年度の終わった段階での課題ということになっております。この26年度はこのアーニス分館の開館というのが図書館にとって最大の事業でありまして、多くがこの項目に費やされたと言ってよいと思います。

その次は(2)「資料」ですが、「資料蔵書の適正化」「市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する」。これも25年から一貫している施策でありますけれども、この取り組みといたしまして、次の3ページをご覧いただきたいと思っております。「書架の飽和状態の解消のため資料除籍を進める。あわせて除籍資料の有効活用を図る」というのが26年度の取り組みでありました。これに関して26年度中は図書2,762冊を除籍いたしました。受け入れ図書は5,335冊でありました。これは26年度ではすべて解消しなかったので評価はBです。後ほど説明いたしますが、27年度に継続の取り組みとして持ち越したものであります。「Act処置」ですが、「施設の供隘から来る蔵書の飽和状態を解消し、魅力ある書架を構築することは、登別図書館の最重要課題である」と。「次年度も持続的な取り組みが必要である」「また除籍資料の有効活用を図る」となっております。

後ほど、別途参考資料でご説明いたしますが、この間の市議会でも質問があったのですが、これは図書館が非常に狭いというのが非常に大きな課題でして、そのために本が入ってくると常に本を入れ替えていかなければならない状況で、これがうちの図書館にとって一番大きな課題となっております。

続きまして、「アーニス分館に雑誌と大活字本を所蔵する」と。本館にあった大活字本をアーニスに全て移しました。また雑誌36タイトルを新たにアーニス分館に所蔵いたしました。これはA評価です。

続きまして3番目が「サービス」です。①「レファレンスサービス」。レファレンスサービスについては、「地域や住民が抱える課題の問題の解決を支援するためにレファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める」。このために、「参考資料の蔵書を再点検し、収書と刷新に努める」それから「地域行政資料の収集・登録・整理に努める」という2つの施策を26年度に掲げております。この取り組みですが、26年度予算で30万円は参考資料に充てて、「平凡社世界大百科事典」を購入しました。「処置」といたしましては継続して27年度も参考資料の刷新が必要であると。次の「地域行政資料」では、アーニス分館に行政資料などの逐次刊行物書架を設置いたしました。行っていただくわかるんですが、雑誌架の隣におよそ40タイトルくらいの地域行政資料の刊行物を置く書架を新たに設けることができました。これはうちの課題だったので「アーニスが出来たらやる」ということを言っていたのですが、無事にできましたのでA評価となっております。

次に「イベント・展示」ですが4ページをご覧ください。詳細は委員に郵送でお送りした紫色の図書館要覧に図書館事業が記載されていますが、今年度も図書館の事業の予算の中で、いろんな市民の皆さんからのご協力もいただきまして、図書館の事業ができたものと考えております。

それ以降の項目に関しましては昨年度の内容と変わっておりませんので、時間の関係もありますので割愛させていただきます。

昨年度、初めてこの自己点検・評価を行った際にいろいろご意見をいただきました。「ぼちぼちやっていけば終わるよというものに関しては特段する必要もないのではないか」、あるいは「継続して行うものに関しては、何年計画で行って、現在はその何年目で、何割程度できたのかというような見方が必要ではないか」というご意見をいただきました。今回自己点検・評価の中には「ぼちぼちルーティンにやっていけば解決する」というものは項目から落としました。例えば「職員の業務マニュアルを作成する」などはそれに値しまして、そういったものを外しました。

また何点にもわたる図書館の方針とその単年度での事業方針というのを2つに分けるということに関しては、後ほどお話いたしますが、次年度以降、図書館のビジョンを作って、その長期的なビジョンと単年度の事業計画という2本立てにしようと思っておりますが、今年度はまだそれを作れておりませんので、26年度におきましては単年度の事業方針のみについての評価を行ったものであります。

それとお手元に「参考資料」をお配りしました。縦のA4をご覧ください。これは昨年度も指標としてお配りしたのですが、日本図書館協会が昨年、「図書館雑誌」という雑誌の5月号で新しい指標を出しましたので、この最新の指標とうちの26年度末の統計と比べて到達率を新たに出し直したものです。

これは人口4万人から5万人の貸出密度上位の公立図書館の平均値と登別図書館を比べて到達率がどれくらいなのかを見ましたものです。貸出密度というのは人口一人あたりの本の貸出冊数のことです。つまり非常によく借りられている図書館、これの人口4万人から5万人の自治体の上位10%を出してその中の平均値を出したものです。ですので非常に数字は良いです。で、これを見ますとうちの図書館はかなりそこから差があるわけです。

なかでも特に上から3番目の項目、「占有延床面積」というのに注目していただきたいと思います。人口4万人から5万人の貸出上位10%の市町村の平均が3,463平米なんですけど、登別市立図書館は本館とアーニスを含んでも1,285平米しかない。つまり到達率が37%と。先ほどお話した、非常に狭いというのはここにも表れています。一方で資料費を見ますと、上位10%の市区町村がだいたい1,500万に対してうちが947万円だったので到達率としては6割ちょっとで実はそれほどでもない。

これまで見てきたように絶対的に本の収容能力が欠けているので、このために非常にシビアに蔵書の管理をしなければならないのがうちの図書館の課題であります。こうしたことがあり、先ほどご覧いただいた自己点検・評価の中にある、うちの図書館の「書架の飽和状態の解消」というのがB評価になりました。これは27年度以降も継続した課題になっております。

それ以降の項目に関しては、職員の頑張りもあって目標は達成されたというふうに判断しております。以上です。

【上埜会長】

はい。今の自己点検・評価について説明を館長の方からしていただきました。「施設」「資料」「サー

ビス」の大きく3点に分けてPDCA法で評価をされたということですが、その中でB評価になった理由についても詳しくご説明いただきました。

今のお話の中で質問またはご意見等ございますでしょうか。

【合田副会長】

問題点がはっきり見えるという意味ではデータ化するのは必要で、私は個人的に作っていましたけれども、図書館で作ってなかったのが必要だと思います。よかったと思います。

【上埜会長】

はい。わかりました。その他何かありますか。

自己点検・評価につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、情報提供「27年度の図書館の運営方針及び重点目標」をお願いします。

【綿貫館長】

はい。お手元の会議議案「平成27年度運営方針と重点施策」をご覧ください。本来でしたらこれは上半期の図書館協議会でお諮りするものですが、今年度は報告と言う形にさせていただきます。

運営方針は先ほどお話しましたがずっと変更はございません。25・26・27年度と一貫して継続しております。

この運営方針に基づき、事業年度ごとの重点施策というのがあります。27年度については、かなり絞り込んで簡潔にしました。

まず重点施策として、平成27年度はいったいどういうことをやってきたのか、どういうことを目指してきたのかということですが、まず「施設」についてです。

「アーニス分館の利用状況と利用者の利便性の向上のため休館日を再検討する。」ということで、これは昨年度の市議会で質問があり、また市民の方からも要望があったものです。アーニス分館と本館が同じ月曜休館となっていることに関して、開館から1年くらい経過した後で運営状況に支障がなければ、市民の利便性の向上のために休館日をずらすことを検討するということでもあります。これに関しましては、10月をもちまして木曜日に休館日を移しました。10月以降、本館は月曜休館、アーニスは木曜休館となり、常にどちらかの図書館は開館していることになり、利用者の利便性の向上が図られたものと考えています。

2番目が「資料」です。蔵書の適正化ということで、「市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する。」と。「書架の飽和状態の解消のため資料の除籍を進める。」「2階書庫及び西小閉書架の除籍と整理を行う。」「除籍資料の有効活用を図る。」「参考資料コーナーを開設する。」「アーニス分館に男女共同参画コーナーを開設する。」ということを行ってまいりました。これに関しては後ほどご説明いたしますけれども、7月の蔵書点検期間中にアーニス職員も含め全職員総出で作業を行いまして、概ねこれについては今できる範囲内での除籍とリサイクル再活用が図られたものと考えています。

3番目は「サービス」でして、1つはレファレンス。先ほどから述べている「地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める。」ということで、4月からオンラインデータベースの提供を始めました。それからアーニス分館で「国立国

会図書館デジタル化資料送信サービス」と「歴史的音源」の提供も始めました。

それから事業や展示ですが、「図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として各種事業や展示を持続的に展開する。」と。これについては「文化講演会やライブラリーツアー、ビブリオバトル、わらべうた、などの多様な事業を継続して実施する。」ということが重点施策となっております。

それから「第2次登別市子ども読書活動推進計画の取組」として「ブックスタートへの支援・協力を行う。」と。そのブックスタートに関しては後ほどご説明させていただきます。

それと「情報リテラシーサービス・利用教育」です。「図書館の活用講座をシリーズで開設・実施する。」と。これは平成27年度の登別市の教育行政執行方針の中に盛り込まれておりまして、「利用者のための講座・講習会・出前講座等実施する。」となっております。

それではもう1枚めくっていただきまして、これは27年度に行った事業を書き出したものです。全部ではなく特出した事業だけですが、4月から3月までこのような事業を行ってきました。

この中で、特にブックスタート・ライブラリースタート、それから先ほど触れました「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」と「歴史的音源」。「歴史的音源」というのは国立国会図書館が持っている政治家の演説とか落語や民謡・古典芸能などがインターネットで聴けるというサービスです。4月から提供を始めました。

またオンラインのデータベースとして「ジャパンナレッジ」というインターネット版の百科事典と北海道新聞の記事検索データベース、それから「第一法規法情報総合データベース」の提供を始めました。これまで加除式で「現行法規」というのが入っていましたが、施設の狭隘・書架不足を解消する目的もあり、「第一法規」のオンラインデータベースにしました。この結果、書架スペースがだいぶ空きました。

それからアーニスの2階にリサイクルコーナーを開設しました。いらした方もいらっしゃるかと思いますが、大量の除籍本をあそこで市民の皆さんに常時、提供するようにしたものであります。

以上で、平成27年度の登別市立図書館の図書館運営方針とそれから重点施策、今年度行った事業に関してご説明いたしました。

【上埜会長】

ありがとうございます。報告という形での説明とのことで、合わせて重点施策を話していただきました。この中で特に質問等あと気になる点ありましたらいただきたいと思いますが。

【合田副会長】

10月からってというのは去年の10月からですか。

【綿貫館長】

はい。アーニスの休館日変更を10月1日から実施しました。それと、同じく10月1日からは利用者カードの住所要件も廃止しました。これまでは近隣市町に在住か登別市に通勤通学している方だけが図書館のカードを作れたんですが、この要件を廃止しました。理由として、東京や札幌など他の地域に住所がある方が帰省や親の介護などで登別に戻っている場合、その都度館長判断でやっていたのと、もうひとつは、登別市の移住推進の担当部署から移住体験の方のカードを作ってほしいと申し出もありま

して、そういったことからカードの作成にあたっては住所確認が出来る方であれば住所地は問わないことにし、図書館条例施行規則を改正しました。

【合田副会長】

遅いくらいですよ。もう国会図書館も海外も、私イギリスやアメリカのカードも持っていますから当たり前です。

それと伺いたいのは、これは良い取り組みだと思ったが、国立国会図書館のデジタル資料の講習会。あれ、個人でやるとなかなか難しくって行き着かないんですよ。私も家でやったりしてるんですけど。私も教えてもらおうと思ってたんですけど行けなかったのです。あれ年に1回くらいはやったほうがいい。利用者どのくらい集まったんでしょうか？

【綿貫館長】

この間のセミナーですよ。5人でした。
今年も10月ごろに、「登別ときめき大学」の連携講座としてやる予定です。

【合田副会長】

少しずつでも利用がわかると図書館に対する関心を持つ人が増えるので、とにかく図書館がどんな働きができるのかっていうことをやっぱりもっとPRして、できる機会を増やすっていうのはとても大事だと思います。これは力を入れてやってほしいなあと思いました。

第一法規のオンライン方式っていうのは考えてなかったの、よくこれ考え付きましたね。滅多に使う人いないでしょうけど、行政はどこも第一法規入れてますもんね。だからそういった意味ではこれ全庁で使えるものじゃないかなと思いましたし、なかなか頑張ってらっしゃるなと思いました。

それと私心配なのがこのブックスタートの中身が。

【綿貫館長】

あ、それは後ほど、情報提供させていただきます。

【合田副会長】

それと気になっているのはレファレンス。アーニスでもここでも今回の重点目標に入れてる「課題解決図書館を目指す」という意味で言うと、レファレンスは非常に劣悪で、司書がないという問題もあって、これはもうはっきり言って最低です。目指すのはいいけど実現可能なのか。そういった対応が教育委員会で人材問題も考えてくれてるのかという問題。

それから私が心配しているのは、今正職の司書は館長と中村さんしかいませんよね。もう次の司書育てとかなければ絶対的に図書館の維持は難しいですよ。採用等も含めてちゃんと計画に入れておいてほしいと思います。それはもう欠かせない課題だと思います。教育委員会が参加しているので、これはぜひ実践してもらいたい課題です。

【上埜会長】

はい。今ありましたレファレンスの件については何かありますでしょうか。

【綿貫館長】

確かになかなか難しい面もあるんですけども、今年度の取組みで、7月の蔵書点検期間中に、溢れてる本を片付けようということで、職員総出で一週間片付けをやりました。その結果、今まで木箱とか段ボールが通路に置かれていたんですが全部綺麗になりました。

併せて、今まで辞典とか調べものの本がカウンターの内やあちこちに分かれていたんですけども、2階に参考資料コーナーを設けそこに集約しました。

今、日本の百科事典としては小学館と平凡社の二つしかないんですけど、小学館の「日本大百科全書」は「ジャパンナレッジ」で調べられるようになりました。平凡社の「世界大百科事典」も入れました。一気には無理かなと思うんですけど、少しずつ資料面での充実はしてきたのかなと思っています。

【合田副会長】

以前に比べれば本当に館長のご苦勞が目にはちゃんとはっきりわかるぐらいの業績アップしてるので、もう私も焦りや怒りが今までエネルギーになってたんですけど、だいぶ減ってきましたのでとてもうれしいと思っています。いずれにしてもまだまだ課題は沢山あります。

ただ解決するのにやはり職員の人たちが臨時職員で、はたしてこの図書館運営ができるのかっていう問題は。まあこの自治体も人がね。やっぱり図書館だけでなく本庁もそうですからなかなか難しいとは思いますが、専門職がいなければ図書館っていうのは積みあがらないっていう、このことだけはもう少し評価の基準として教育委員会のほうでお持ちいただきたいと思うんです。

その部分をなくして様々な要求をしたり様々な課題解決を図ってくれと言っても限界があると思います。もう館長の働き見てるともう本当によくやっていると頭が下がります。ですから館長が元気なうちはなんとかかなるとしても、いつこけるかわかりませんよ。地震はないように祈ってるんですけどね。なんかあって災害でもあったときどうすんのかっていう問題も含んだりして余計なこと考えてちょっと心配はしていて、そういった方面の問題も逐次考えておかなければならないと思っていますので。相談には十分に乘っていただきたいと思います。

【上埜会長】

はい。いろいろありますので、一気にちょっと無理だけでも徐々に改善のほうには進んでいるっていうことをご理解いただきたいと思います。

先ほども職員の課題だとか、いろいろなこともでてきましたけども、まあそれについても今後の課題だなんていうふうに思いますのでよろしく願いいたします。

【須藤委員】

感想です。先ほど27年度事業の中の一番表の下にアーニス2階リサイクルコーナーの設置っていうところで、私もアーニスを利用しますのであの辺をよく通るんですけども、「ご自由にお持ちください」になっていて、「あ、誰か立ち止まったな」って、あそこで足を止めて本を見られている方を何度も見ていると、あのコーナーとてもいいなと思って見させていただいてます。

要求すると広がるばかりになっちゃうんですけども、可能であればどこかまた更に、アーニス以外でもそういう設置する場所があると、より皆さん自然に図書館まで行かなくても、常に手短な所にいつ

も本があるという環境があるといいなと思ったという感想です。以上です。

【上笠会長】

ありがとうございます。

【合田副会長】

それともうひとつ。前に「のぼりん」に私、本を置いてくださいって了解とってるし、どのようになっているのでしょうか。

【綿貫館長】

去年の会議でちょっと待ってくださいっていう話だったんですけど、「のぼりん」にも本も置きたいんですが、正直言いまして手が回らないんです、そこまで。

【合田副会長】

でも自分達でやってくれるって言ってますから。

【綿貫館長】

順次やっていこうと思っていますけれど、今何かを始めるには何かを切らなきゃならない状況なんです。ですので、手を広げるのも良いんですが、そうするとできないことが出てくるという状況があるので難しいところです。なるべく早く置きたいと思っていますけれども、置いたら置いたで本の更新も必要です。置きっぱなしというわけにはいかなくて、アーニスも本が減り次第補充してるんですね。ですので「のぼりん」に本を置いたら随時補充しなければならないということで、ルーティンの業務がどんどん増えていくんですね。今ちょっと業務を増やせない状況にありますので、ちょっとそれは保留させていただきたいと。

【合田副会長】

あの、あれじゃなくてもいいんじゃないですか、教育委員会にあるみたいないらぬ廃棄本を置いてもいいんじゃないですか。

【綿貫館長】

もちろん除籍本を置きます。バーコードの生きてる本ではなくて。ただですね、除籍した本をあそこまで持っていくっていうのも今職員の業務量がかなり多くてですね。

【合田副会長】

いや、取りにくるって言ってます。約束最初から。運ぶのは自分たちでやるって言ってるんですから。

【綿貫館長】

そこは、私も「のぼりん」側と協議させていただいて。

【合田副会長】

するって言ってますから。了解とってますから。

【綿貫館長】

そこはちょっとうちの業務量と勘案して「のぼりん」と協議させていただきます。

【上埜会長】

今「のぼりん」に本を置くって話があったんですけど、今のところ図書館の業務がなかなかちょっといっぱいな状況でなかなか飽和状態だということでご理解いただきたい部分もあったんですが、ちょっとその辺についてはどのような調整ができるのかってことを今後検討していくってことで、そのようなことでご理解いただければというふうに思います。それ以外特にありますか。

【柴山委員】

ちょっといいですか。書架の飽和の関係ですね。自己点検・評価のところでは2、762冊を除籍して、受入が5,335冊と。差し引くと自動的に2,600冊増えていると思うんですけど、書架の飽和を防ぐために、受け入れ図書を選別というか価値というかですね、その辺は中身を検討されてやってるのでしょうか。

【綿貫館長】

うちは大体例年ですね、おおよそ4千冊程度の本を入れてます。しかし書架が非常に限られてるので本が入ってくるとすぐに溢れてしまうんですね。で、木箱とか段ボールにまで入れて所蔵せざるを得ない状況です。それを今年の夏に職員総出で1万冊を超える本を除籍しました。通常行う除籍業務ではとても追いつかないので、今年のように1週間の蔵書期間に集中的に除籍しなくてはなりません。

あと書店さんもそうですけど、魅力ある書架をつくるためには、常に職員が書架を管理していることが大切です。書架が足りなくなると、なおさらこまめにシビアな管理をする必要があります。書架に余裕がある図書館と違って、ごまかしがきかないんですね。

入れる本を減らすというのは、市民の皆さんの多種多様なニーズに応えるには、先ほどの人口4万人程度の図書館の統計数字をみても、やはり年間4千冊程度の本は最低必要だと思います。

そうすると受け入れ冊数を絞るのではなく、入ってきた本のぶんだけ除籍するという方向性しかないと考えています。「図書館は蓄える文化」ストックですから、本当は大量に除籍などしたくないのですが。

【柴山委員】

今年は1万冊くらいですか。

【綿貫館長】

そうです。

【柴山委員】

わかりました。

【上埜会長】

よろしいでしょうか。

【柴山委員】

はい。

【合田副会長】

アーニスの利用者数は出ていますか。

【綿貫館長】

はい、郵送でお送りした図書館要覧、あの中に26年度1年間の状況が載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。

【上埜会長】

要覧の方で、すみませんが確認のほうお願いします。その他特にありますでしょうか。

【綿貫館長】

それでは、「ブックスタート」と「ライブラリースタート」についてご説明いたします。お手元にホチキスで留めた資料がありますので、これを使ってご説明します。こういうやつですね。

前回合田委員からご質問がありまして、次回報告させていただきますとなっていたブックスタート事業ですが、平成27年度は子育てグループにおいて「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して親子の触れ合いを目的に、「すくすく赤ちゃんルーム設置事業」と併せた「すくすく子育て応援事業」として実施しております。

このブックスタート事業なんですけれども、総合福祉センター「しんた21」で毎月行っている4か月検診時に、絵本3冊とアドバイス集・よだれかけ・コットンバッグのセットで配布しております。配布数ですが、2枚目に27年度の実施統計があります。4、5、6とありまして、そこで太い線がひいてあるんですが、これは4月から6月までは従来の「あかちゃんふれあい絵本」、本をあげない形の登別市版のブックスタートがこの3か月間です。7月からは、先ほど述べたように子育てグループの方で国からのお金を使ってブックスタート事業を開始しました。これに図書館は絵本の選書や「しんた21」の検診会場に職員を派遣し、読み聞かせをしながら本を配る形で携わり、子育てグループと図書館が共同で事業をっております。これが7月以降の配布実績であります。

平成27年度は、4か月に加え10か月と1歳半でも行い、3つのブックスタートを実施いたしております。

それと、図書館の1階ロビーに授乳室が設置されたのをお気づきになったかもしれませんが、「すくすく赤ちゃんルーム設置事業」で授乳室が設置されました。

今年度のブックスタートは国からのお金でやったんですが、先ほど予算の方で説明いたしました、来年度28年度からは市の予算で行う予定です。同じように絵本3冊・アドバイス集・よだれかけ・コ

ットンバッグをセットで配布する事業を、来年度からはすべて図書館の所管として行う予定であります。

次に、もうひとつの「ライブラリースタート」についてご説明いたします。この「ライブラリースタートのお知らせ」をご覧いただきたいと思います。まず、ライブラリースタートも同じように国の「地方創生上乗せ交付金」というのを活用して行う事業であります。これが今年10月から行った図書館の新しい事業です。

この事業は、3歳児と保護者に対して、図書館にお越しただいて、実際に本を選ぶ機会を提供すると同時に図書館で行っているサービスや利用法についてご説明するという事業であります。ですので「ライブラリースタート」という名前をつけました。

この方法ですけれど、「しんた21」で行われる3歳児検診の際に図書館職員が出向きまして、このライブラリースタートのチラシを配って、事業に関しての周知を行っています。そして図書館に実際に来ていただいて、図書館のたくさんの本から実際に選んでもらい、選ばれた本を図書館が発注し自宅にお送りするというやり方をとっています。

ブックスタートとの違いは、ブックスタートのようにこちらで選んだ本を会場で直接渡すのではなくて、3歳児ということもあり子どもの興味や関心に応じた本を、「おすすめ本リスト」とたくさんの見本図書を用意し、そこから選んでもらう。本を選ぶという機会を提供すると同時に、このために図書館に来る機会をとらえて、図書館が行っている事業とかイベントやサービス、利用法を紹介します。カードを持っていない方に関しては、その場でカードをお作りして、今後の利用の促進に繋げるという事業です。

この事業は全く新しい事業でして、うちの市が考えた事業です。これはまだ長期的に見ないとどのくらいの配布率になるかはわかりませんので、細かい結果に関しては来年、次回図書館協議会で情報提供させていただこうと思っています。

この事業はもう1つ、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の中で「0歳児から18歳まで継ぎ目のない一貫した読書活動の推進」を謳っているのですが、ともすれば乳幼児と小学校入学の間で3歳児くらいが手薄になりますので、ここを埋めるという意味も持っています。

この事業に関しては、ちょっと今後いろいろ試行錯誤が必要だと思うんですが、事業の一環としてアンケートも入れています。本を郵送する際にアンケートも同封しています。回答はファックスでも、もちろん持ってきてもらっても構わないし、登別図書館のホームページからインターネットで回答できるという方法も取り入れました。ぼちぼちアンケートの回答が届いています。これに関しても次回ご説明させていただこうと思います。

以上、今年度始まった新しい事業の「ライブラリースタート」と「ブックスタート」についてご説明させていただきました。

【上埜会長】

はい。今2つの取り組みについて違いまたはその内容について説明していただきましたけども、何か質問等がありますか。

【須藤委員】

また感想に近くなるんですけども、始まったばかりの事業なので細かい点はこれから検討するところが今後出てくるっていうことで、お話ししました。

私、たまたまこの3歳児検診に入って別なコーナーで発達相談をしているものですから、図書館の方が差し上げている様子を生で見た状況をお伝えさせていただくと、やはり聞いているお母さん方が本当に真剣に聞かれている。3歳児検診ですから、いろんな団体さんが色々入っていくことがあって、「はいはいはい」って聞き流すパターンもあるんですけども、この図書館の話については、本当に真剣に聞いているなっていうのが見ていてとっても感じました。

実際にされている図書館の方とも、どういう状況なのか、直接時間を作っていただいております。そうすると配布してる側の図書館の職員さんも、「説明した次の日にすぐに図書館に来られる」と。実際に会って説明しているから、すぐに「昨日話聞いてくれたこのお母さんね」とか「笑顔で応えてくれたこのお子さんだったよね」って、お互いそこで人と人のコミュニティというか関係性がきちんと生まれている。とってもいい取り組みだなって思いました。

で、仕事柄、今度は貰ってる側のお母さんに出会うことが多くて、私はいちいち「それどう？」って聞いてはいないんですが、「今ね」って「図書館で本貰って家に帰ると喜んで読んでの」とか、「お母さんが読んであげてるの」って、親子の関係性のとてもいい状況の話の話を聞くと、「ライブラリースタート」ってとってもいい取り組みだなって、私の中では感じています。

ただ配布率だとか数でいうと、やっぱり浸透するのにはもしかしたら時間はかかるのかもしれないけども、いい状況が見えてこの先良く進んでいけそうなので、ぜひ続けていってほしいことだと感想です。以上です。

【上埜会長】

ありがとうございます。実際に見た状況についてお話いただきました。良い取り組みだということに感想いただきました。ありがとうございます。この件について特に後何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではその次ですけども、27年度の図書館の要覧についてお願いします。

【綿貫館長】

事前に郵送でお配りいたしました図書館要覧なんですけども、内容等ご覧いただいて何かありましたら次回お願いいたします。

【上埜会長】

はい。何かありましたら次回お話いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは情報提供3件終わりました。その他の取り組み方、何かありますか。

【綿貫館長】

はい。情報提供ですけど、ちょうどひと月前、「図書館を考える講演会」を実施いたしました。これについてお話させていただこうと思います。

今年度、27年度の登別市教育行政執行方針において、図書館の利用促進のための講座等行うということで、今年度、「登別ときめき大学」で1講座、連携講座で2講座などを行いました。

それで、これまで図書館について考える講演会をやりたいとずっと思っていたんですが、予算などでできずにいました。それが今年度、いろんな事業がうまく進捗したこともあり、図書館講座として「図

書館を考える講演会」も開催することができました。

才津原哲弘さんをお呼びした理由ですけれども、1つは、登別図書館の今後を考えるうえで本物の図書館人をお呼びして、その人のお話を一回聞きたいと。最近図書館についてジャーナリストとかの講演が流行ってますが、本物の図書館人の、経験に裏打ちされた言葉こそ聞きたいと。

それと2つ目が、私個人も才津原さんの人柄に非常に感銘を受けたことです。また「図書館は魂を癒すところ」という才津原さんの考えは、私自身以前から最も共鳴するものだったこともあります。

3つ目が最も重要なことなんですけれども、小さな図書館なので職員が研修になかなか行けないということがあって、思い切り魅力的な人を呼んで、職員全員で話を聞きたい、とずっと思っていました。それで今回、土曜日とかではなくて館内整理日に行ったのは、職員研修も兼ねていました。これは以前から考えていたことであります。

先ほどもお話したんですけれども、図書館の自己点検・評価を行ってみてですね、昨年度の図書館協議会で、何年にも亘る計画と単年度の計画と2つ作るべきではないかというお話がありました。それに向けて、「登別図書館のめざすもの」というのをもちたいと。どんな図書館を私たちは作りたいのか、まずは職員自身で考えよう。そのために、才津原さんのような経験と見識、共にある人を呼んで、「本物の図書館とは何か」を職員みんなで考える機会を設けたいと思っていました。

いま登別図書館がですね、限られた人や予算や施設で、図書館運営やっていますけれども、非常に職員の皆さんに一生懸命働いていただいて、でも手一杯な状態なんですね。今後、何を残して何をやめるかという時期にきていると。

先ほど冒頭で、会長の方からもお話がありましたけれども、学校支援の在り方も見直していかなければならないと。ちょうど平成23年度の第1回の図書館協議会の際に資料としてお配りしたんですけれども、塩見昇さんという以前の日本図書館協会会長が作った「公共図書館の学校支援の在り方」っていうのを、私の方でうちについて点検してお配りしたのがあるんですけれども、図書館が本来やるべき仕事に手がまわらずに学校支援の方に人手が割かれているという状況を改めていく必要があるというふうに考えています。

登別図書館が求められているもの、本当にやらなければならないことはなんなのか、小さな図書館だからこそ本物のことをやりたい、と。

そういうこともあって、今回の講演会を行ったんです。

才津原さんからは、登別図書館に来ていただきまして、講演の中でもお話になっていたんですけれども、うちの図書館の良い点、例えば昔から行われていることなんですけど、本に一冊一冊書評が貼られてるんですね。私もこういう図書館見たことないんですけど、やはり才津原さんも非常に驚かれています、一冊一冊本を手にとって「この本にも書評が貼られているね」って非常に驚かれています、これはとても素晴らしい」と言っていました。また、館内に新聞の書評とか新刊広告や出版案内が沢山貼られていると。

最近「図書館は無料貸し本屋ではない」という声があるんですけど、「本と人を繋ぐ」っていうのがやはり図書館に求められてる仕事で、その基本をきちんと押さえていると。それと、やはり施設面で、登別図書館が狭隘なため蔵書の構築がままならない状況にあることがよくわかったと。

しかしまた、今置かれている環境の中で創意工夫している登別図書館の熱意に感銘を受けた、という激励もいただきました。

また今回の講演会は、人事グループに言って市の職員研修に位置付けてもらいました。それで本庁の

市役所職員と学校司書の参加がありました。また教育委員長はじめ教育委員の方々にも参加していただいたこともご報告しておきたいと思います。以上です。

【上埜会長】

今のお話の中で何かご質問等ありますか。

【合田副会長】

学校図書館と公共図書館の関係ってというのは難しいです。確かに余裕のあるところは連携をしてそこはカバーしあったりするっていうことも必要で、そういうところに若干力が入ってる図書館も全国にはいくつかあるんですけども、今度は司書が配置、まあ曲がりなりにも中身の力量や質は問いませんが、いちおう配置になってますよね。その人たちの質をどうやって高めていくかという問題が大きな課題だと思っているんですが、まずは配置になったと。次はどういった方向に持っていくのかっていうことは、やはり研修の機会であるとか学習の機会であるとか。そういうことをやっていきませんか、ただ人がいるっていうだけのものに終わりがねないので、そこはぜひこれから御考量いただきたい。

それから人がついたということで公共図書館として今までよりも随分学校図書館に力を入れて、学校図書館の貸出量が増えたり改善されたっていうのを実態が何年かの実績としてはあるんですが、それが公共図書館の方に負担になってないのかっていうのは私は中々ちょっと外から見ていて若干ちょっと危惧していました。だからそういったことも考えていたときに、もう少し密度のある打合せ・連絡だとかそういうことは、考慮してもらわないと。今館長がおっしゃったのは、あり方を整理したいっていうのは多分そういったものがあるのかもしれませんが。これは憶測ですからあれですが、やっぱりこの体制でこれ以上増やすっていうのは、かなり厳しすぎます。ですからその所は相当数何度も打合せを密にさせていただいて、出来ることは……ただ指導もしないとやっぱりダメなんですよね。全く素人ですから。

そこを誰がどこでするのか、ということもきちっとしていただかないと、これまで学校図書館のことも私はやりたくてもなかなかやれなくて、公共図書館にウエイトを置いて活動してきましたけれども、学校図書館は常に気にしていましたし、情報もある程度やれることはとってやってきたんですけども、やっぱりどこも漸く学校図書館も予算がついて、国の方向性も力を入れるような方向になってきているので。しかしまだまだ。

昨日も学校図書館だけの報告がきてるんですけども、課題沢山ありますので、いっぺんには変わりませんが、60年間やってきてないじゃないですか。私たちが要求してても、開かずの扉だったわけですから。すぐに良くならないってことは考えとしてはありますけども。ただ無関心だったものが漸く少し向き合わなければならないという状態だと思うので、その所は館長さん、公共図書館と学校図書館の関係性っていうのをやはり少しお考えを、教育委員会辺りは相当目こぼししないで少しきちっと目配りをしてほしい、というのが私からのお願いです。

【上埜会長】

はい、ありがとうございます。このことに関してはよろしいですか。

色々関係性について今後検討していく、また、改善の方向に向けて進めていくということでご理解いただきたいと思います。

他にありますか、よろしいでしょうか。それではすべての協議または情報提供が終わりました。

では、これで図書館協議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。